

令和6年3月29日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

読谷村長 石嶺 傳實

市町村名 (市町村コード)	読谷村 (47324)
地域名 (地域内農業集落名)	西海岸地区(渡慶次) (渡慶次集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月28日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、本村の北部に位置し、自然環境と調和した観光リゾート開発を誘致してきた長大な西海岸に隣接する地区であり、本村最大の農用地が整備されている基幹的な農業生産の地域である。一方、他地域と同様に、農業者の高齢化が進みつつあることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みづくりが必要である。このため、分散する担い手の農地の集約化を進めるとともに、農業のドリフト問題、牧草の種の飛散問題等を解決するため、耕種別のエリア分けをしていく必要がある。

また、地域内では一部農業外利用などの不適切な農地利用が見られることから、地域の声掛けや農業委員会等の指導も必要。

【地域の基礎的データ】

農業者:30名(2015農林業センサス)、認定農業者2経営体、中心経営体6経営体、新規就農予定者2名
主な作物:さとうきび、牧草、小菊、ゴーヤ、モリンガ、紅イモ

(2) 地域における農業の将来の在り方

西海岸地区全体の課題として、耕種別のエリア分けを進めるため、キク農家が使用する平張りハウスの更新時期に合わせて、段階的にエリア分けを進めること等を検討していく。

渡慶次集落としては、若い新規就農者・担い手を増やしていくため、地域ぐるみで農業を始める際にいろいろな支援があることを広く周知できる体制構築を図る。また、本地域は比較的若い農家等が多い地域であることから、今後は地域を超えて、若い農家・新規就農者のみで将来の農業について意見交換できる場の中心となる地域となることを目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.64 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35.64 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農用地のうち基盤整備実施地区を中心にその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

保全・管理を行う区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者、認定新規就農者、基本水準到達者等担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農業委員や農地利用最適化推進委員による調整を基に、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
本地域は、渡慶次地区土地改良総合事業(昭和57年～平成元年)等実施済地区であるが、一部施設の老朽化が見られることから、今後、団・農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策(令和6～8年)により、施設の更新等を実施予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
現時点では、新たに本地域で農業を始めたい者がいることから、この方々や渡慶次地域で営農している者を中心に多様な経営体の確保・育成を図るが、将来的には地区外からの参入者についても必要に応じて検討を進めることで、持続的な地域農業の発展を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の基幹作物であるさとうきびについては、ハーベスタによる収穫作業の委託を実施しているものの、それ以外の農作業の委託については今後検討していく予定。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・村内の土壌は保肥力の乏しい土壌であるが、村内には堆肥化施設がなく、耕種農家も積極的に堆肥を活用する環境にないことから、村内で未利用資源となっている家畜排せつ物を堆肥化し有効活用するため、堆肥盤の設置を目指す。

・地域内にある観葉団地ハウスについて、底地とハウス、利用者の権利関係が複雑になっていることから、今後の有効利用に向けて支障がないよう適切な権利設定に向けた調整を進めていく。

西海岸地区(渡慶次) 約35.64ha(356,429㎡)

